

9大疾病になったら住宅ローン残高が0円に。

きちんと
備えたい!

9大疾病補償付住宅ローン

大切な家族のために、
9つの安心を。

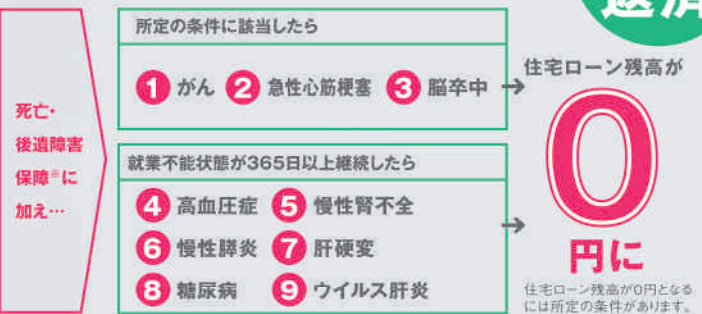


ご存じでしたか?

30歳以上の男性の死亡原因の
約**2人**に**1人**が**9大疾病**

※厚生労働省「人口動態調査」2012年より作成 期間:2012年1~12月 ※男性30代以上を対象としております。

全額
返済



※死亡・後遺障害については、JA共済の団体信用生命共済で保障されます。

金利上乘せ

十年**0.3%**

平成27年4月1日現在

まずは
お気軽に
ご相談を!

最寄りの店舗までお問い合わせください。
(裏面の店舗一覧をご参照ください。)

「JAとのお取引はこれから」というお客さまも、お気軽にご相談を!

9大疾病補償付住宅ローン

| | |
|-----------|--|
| 対象商品 | 「JA住宅ローン（新築・購入型）」・「JA住宅ローン（借換型）」 |
| 資金使途 | ● ご本人またはご家族が常時居住するための住宅および土地を対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。 「JA住宅ローン（新築・購入型）」 ①住宅の新築 ②土地の購入（2年以内に新築し、居住する予定があること）③新築住宅の購入（土地付住宅および分譲マンションを含む）④中古住宅の購入（土地付住宅および分譲マンションを含む）⑤住宅の増改築・改装・補修 |
| | 「JA住宅ローン（借換型）」 ・現在、他金融機関からお借入中の住宅資金のお借換資金とお借換えに伴う諸費用。 ・お借換えとあわせて増改築・改装・補修のための費用。 |
| 借入金額 | 「JA住宅ローン（新築・購入型）」 ●10万円以上5,000万円以内とし、10万円単位とします。 ただし、担保評価額の100%以内かつ所要資金の範囲内とします。 |
| | 「JA住宅ローン（借換型）」 ●10万円以上5,000万円以内とし、10万円単位とします。 ただし、担保評価額の250%以内かつ所要資金の範囲内とします。 |
| ご利用いただける方 | ● 各商品ごとにお申込みの条件が異なりますので、詳しい商品内容は各商品のチラシおよび説明書をご覧ください。 |
| ご融資条件 | ● 各商品ごとにお申込みの条件が異なりますので、詳しい商品内容は各商品のチラシおよび説明書をご覧ください。 |
| ご融資利率 | ● 上記対象住宅ローンの金利+年0.3% |
| 保証料・手数料 | ● 別途保証料ならびに手数料がかかります。詳しい内容はチラシおよび説明書をご覧ください。 |

| | | | |
|--------------------|---|--|--|
| 付帯される保険についての概要 | 正式名称 | 団体特定疾病債務補償保険 | |
| | ご加入について | 年齢 | 加入可能な加入時の年齢範囲は、20歳から50歳までとなります。 |
| | | 告知 | 健康状態を「団体特定疾病債務補償保険 被保険者加入申込書」で告知していただきます。 告知の内容や共栄火災で保有する情報等によって、ご加入をお断りする場合がありますので、ご了承ください。 |
| | | 医師の診査 | 借入金額が3,000万円を超える等の場合は、医師の診査を受けていただきます。 なお、健康診断結果表等の内容によっては、医師の診査に代えることができる場合があります。 |
| | | 保険対象期間 | 保険対象期間の開始時は、資金受取時（資金を分割して受け取る場合には、初回資金受取時）となります。また、保険対象期間の終了日は債務を完済した日となりますが、それ以前に満80歳に達した場合は、その月の末日となります。 |
| 告知義務違反による解除 | 告知に際し、事実を告知されなかったり、事実でないことを告知されますと、保険金が支払われない等の不利益をこうむる場合がありますので、特にご注意ください。 | | |
| 保険金のお支払い | 被保険者が保険対象期間内に次の①～④のいずれかに該当した場合、JAに保険金が支払われ、住宅ローンが全額返済されます。 | | |
| | ① | 生まれて初めて悪性新生物（がん）（※）に罹患し、医師によって診断確定された場合 （保険対象期間の初日から起算して90日以内に悪性新生物（※）と診断確定された場合を除きます。） （※）「悪性新生物」には、「上皮内がん」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん」は含まれません。 | |
| | ② | 急性心筋梗塞を発病し、それにより初めて医師の診療を受けた日以後60日以上継続して 労働の制限を必要とする状態（軽い家事等の軽労働や事務等の座業はできるが、それ以上の活動では制限を必要とする状態をいいます。）であったと医師によって診断された場合 | |
| | ③ | 脳卒中を発病し、それにより初めて医師の診療を受けた日以後60日以上継続して言語障害、 運動失調または麻痺等の他覚的な神経学的後遺症があったと医師によって診断された場合 | |
| | ④ | 高血圧症、慢性腎不全、慢性肺炎、肝硬変、糖尿病またはウイルス肝炎を発病し、その疾病により被保険者の経験、 能力に応じたいかなる業務にも全く従事できない状態が、その状態となった日からその日を含めて365日以上継続した場合 | |
| 保険金が支払われない場合 | ①「団体特定疾病債務補償保険 被保険者加入申込書」に、告知日現在および過去の健康状態等について事実を告げなかったか、事実でないことを告げ契約が解除された場合（ただし、「保険金支払事由」と「解除の原因となった事実」との間に因果関係がないことを確認できた場合は、保険金をお支払いします。）②保険対象期間の初日から起算して90日以内に悪性新生物（がん）に罹患したと診断確定された場合 ③保険対象期間の開始前に急性心筋梗塞、脳卒中、高血圧症、慢性腎不全、慢性肺炎、肝硬変、糖尿病またはウイルス肝炎を発病した場合 ④被保険者に詐欺等の行為があった場合や保険金を詐取する目的で保険金支払事由を発生させた場合、被保険者が暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められた場合など、保険契約の全部または一部が取り消され、または解除された場合 | | |
| 保険金支払事由に該当した場合の手続き | 保険金支払事由に該当した日からその日を含めて30日以内にお借入れのJA窓口にご連絡ください。 | | |

※1 上記はあくまで概要です。ご加入にあたっては、団体特定疾病債務補償保険に関する「重要事項のご説明」を必ずお読みいただき、お申込みくださいますようお願いいたします。

※2 9大疾病補償保険（団体特定疾病債務補償保険）は、農林中央金庫を保険契約者、共栄火災海上保険株式会社を引受保険会社、農林中央金庫の会員であるJAと住宅ローンの金銭消費貸借契約を締結するローン債務者を被保険者とする保険（団体契約）であり、共済ではありません。

※ローンのお申込みに際しては、当JAおよび当JA指定の保証機関の審査がございます。審査の結果によっては、お申込みをお断りすることがございますので、ご了承ください。



JA横濱

くわしくは、窓口でお気軽にご相談ください。

| | | | |
|--------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|
| 本郷支店 ☎045(891)3135 | 上大岡支店 ☎045(842)0453 | 小机支店 ☎045(471)8981 | 二俣川支店 ☎045(362)2112 |
| 豊田支店 ☎045(861)4321 | 磯子支店 ☎045(771)4349 | 都田支店 ☎045(941)2301 | 新桜ヶ丘支店 ☎045(351)7171 |
| 川上支店 ☎045(822)1131 | 金沢支店 ☎045(781)5440 | 新田支店 ☎045(531)7241 | 都岡支店 ☎045(951)1110 |
| 舞岡支店 ☎045(822)1134 | 戸塚支店 ☎045(881)0072 | 都筑中川支店 ☎045(912)3711 | 白根支店 ☎045(953)1391 |
| 大正支店 ☎045(851)5741 | 瀬谷駅前支店 ☎045(303)3531 | 山内支店 ☎045(911)1211 | 神奈川支店 ☎045(491)1181 |
| 大田支店 ☎045(802)8888 | 金沢文庫支店 ☎045(785)7131 | 中里支店 ☎045(973)3004 | 菅田支店 ☎045(472)0221 |
| 和泉支店 ☎045(802)1284 | いずみ野駅前支店 ☎045(801)2181 | 新治支店 ☎045(931)2557 | 鶴見支店 ☎045(573)1111 |
| 飯川支店 ☎045(802)1211 | 緑園都市支店 ☎045(813)3661 | 荏田支店 ☎045(911)4489 | 保土ヶ谷支店 ☎045(373)9522 |
| 中川支店 ☎045(811)4331 | 本郷東支店 ☎045(895)1122 | たまプラーザ支店 ☎045(901)3909 | 和田町駅前支店 ☎045(332)6835 |
| 原谷支店 ☎045(363)2018 | 杉田支店 ☎045(772)5600 | 日吉支店 ☎045(563)6161 | 田奈支店 ☎045(981)1811 |
| 瀬谷支店 ☎045(301)2020 | 港南台支店 ☎045(835)2222 | たちばな台支店 ☎045(961)4501 | 長津田支店 ☎045(983)2541 |
| 港南支店 ☎045(842)1662 | 東方支店 ☎045(942)2311 | 新羽支店 ☎045(547)2811 | |
| 日野支店 ☎045(833)1394 | 港北支店 ☎045(542)1581 | 北山田支店 ☎045(594)1212 | |